

## 新潟青陵大学 平成 31 年度教員免許状更新講習募集要項<目次>

0 1	受講対象者.....	2
0 2	講習料.....	4
	■講習料の額.....	4
	■講習料の納入について.....	4
	■講習料の返還について.....	4
0 3	受講者の募集方法と募集期間.....	4
0 4	受付・講習会場.....	5
0 5	講習について.....	6
	■受講対象について.....	6
	■受講申込について.....	6
	■申込手順.....	6
	■受講者の追加募集.....	7
	■受講申込書.....	7
0 6	受講者に対する事前の課題意識調査.....	8
0 7	講習の事後アンケート調査.....	8
0 8	保険の加入.....	8
0 9	欠席・遅刻及び補講の取扱い.....	8
1 0	休講の取扱い.....	9
1 1	受講許可の取り消し.....	9
1 2	修了（履修）認定.....	9
	■修了認定の方法.....	9
	■成績審査の基準.....	10
	■不正行為.....	10
	■証明書.....	10
1 3	修了（履修）認定試験の個人成績の開示.....	10
	■開示内容.....	10
	■開示方法.....	10
	■受付期間.....	10
	■申請者及び受付方法.....	11
	■申請に必要な書類等.....	11
1 4	証明書の再交付.....	11
1 5	本件に関する問い合わせ先.....	12

## 平成 31 年度新潟青陵大学教員免許状更新講習募集要項

新潟青陵大学では、下記により平成 31 年度教員免許状更新講習の受講者を募集いたします。

### 01 受講対象者

受講対象者は、免許法第 9 条の 3 第 3 項に規定する者のうち、平成 21 年 3 月 31 日までに教員免許状を授与された方 (1) 又は、平成 21 年 4 月 1 日以降に教員免許状を授与された者 (2) で、次に掲げる方となります。

#### (1) 教諭又は養護教諭免許状、栄養免許状を持っている場合

##### ①第 10 グループ

- ・昭和 39 年 4 月 2 日～昭和 40 年 4 月 1 日生まれ
- ・昭和 49 年 4 月 2 日～昭和 50 年 4 月 1 日生まれ
- ・昭和 59 年 4 月 2 日以降生まれ

##### ②平成 23 年 3 月 31 日を修了確認期限として更新手続きを行った第 1 グループの者 (2 巡目)

- ・昭和 30 年 4 月 2 日～昭和 31 年 4 月 1 日生まれ
- ・昭和 40 年 4 月 2 日～昭和 41 年 4 月 1 日生まれ
- ・昭和 50 年 4 月 2 日～昭和 51 年 4 月 1 日生まれ

#### (2) 新免許状 (平成 21 年 4 月以降に初めて授与された免許状) 所持者

##### ①新免許状は、免許状本体に「有効期間の満了の日」が記載されています。

有効期間は、免許状を授与された翌日から換算して 10 年間です。

免許状に記載されている有効期間満了日から 2 年 2 ヶ月前の期間にある方が受講対象者です。

##### ②複数の新免許状を持つ方の有効期限の満了日は、一番最後に取得した免許状の有効期間に統一されます。ただし、平成 21 年 3 月 31 日以前に取得した旧免許状を 1 つでも所持している場合は、旧免許状保持者の扱いとなりますのでご注意ください。

※上記以外の方で、対象となる場合があります。

詳しくは文部科学省の HP，都道府県教育委員会にご確認ください。

#### ◆文部科学省 HP

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/koushin/002/index.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/002/index.htm)

#### ◆新潟県義務教育課 HP

<http://www.pref.niigata.lg.jp/gimukyoiku/1200589265061.html>

※なお修了確認期限を延期している場合、免許状更新講習の受講期間は延期後の修了確認期限から起算する必要があり、受講期間外に講習を受講した場合、免許状更新講習のための講習として認定されなくなりますのでご注意ください。

## 02 講習料

### ■講習料の額

領域	1 講習あたりの時間	講習料
必修	6 時間	6,000 円
選択必修	6 時間	6,000 円
選択	6 時間	6,000 円

### ■講習料の納入について

受講の仮決定となった方にお支払いの案内のメールを送信します。お近くのコンビニエンスストアでお支払いをお願いいたします。(粟島にお住まいの方には、個別に振込先をメールにてご案内します)。支払い時に受け取った払込受領書(コピー可、貼付不要)等は受講申込書と同封して郵送してください。

### ■講習料の返還について

納入された講習料は返還いたしません。ただし、全く受講しなかった講習については、ご本人からの請求があった場合に限り、振込手数料を引いた額を返還します。また返還期限は取消の申し出のあった日から1ヶ月以内とします。返還の請求は、別紙様式1「教員免許状更新講習講習料返還請求書」により行ってください。

【郵送先】〒950-0088 新潟市中央区万代3-1-1 新潟日報メディアシップ6階  
4 大学メディアキャンパス 新潟青陵大学教員免許状更新講習係 行  
※朱書きで「講習料返還請求書在中」と記載してください。

## 03 受講者の募集方法と募集期間

### 【申込注意】

- ・本学の免許状更新講習の受付は全て「先着順」となります。昨年度の「抽選」から変更となっておりますので、ご注意ください。
- ・受講期間2年目(修了確認期限が平成32年3月31日)で、新潟県内勤務の受講希望者に、一般募集期間の前に優先募集期間を設定します。  
※優先募集期間は、優先対象者以外の方は受講の申込はできません。
- ・各講習は、募集期間終了前でも定員になり次第、受付を終了させていただきます。優先募集期間中に定員に達する場合もございますので、予めご了承ください。
- ・申込期間内にキャンセルがあった場合は、その時点で申込を再開します。
- ・募集期間を過ぎても定員に満たない講習は、追加募集します。  
※追加募集については、一般募集のみとなります。

#### ■4月募集分

- ① 優先募集 平成31年4月16日(火) 17:00~4月18日(木) 17:00  
※優先対象者：受講期間2年目で新潟県内勤務の希望者
- ② 一般募集 平成31年4月19日(金) 17:00~4月25日(木) 17:00
- ③ 追加募集 平成31年5月10日(金) 17:00~5月18日(土) 17:00

#### ■6月募集分

- ① 優先募集 平成31年6月11日(火) 17:00~6月13日(木) 17:00  
※優先対象者：受講期間2年目で新潟県内勤務の希望者
- ② 一般募集 平成31年6月14日(金) 17:00~6月20日(木) 17:00
- ③ 追加募集 平成31年7月19日(金) 17:00~7月27日(土) 17:00

## 04 受付・講習会場

#### ■4 大学メディアキャンパス 会場

新潟日報メディアシップ 6階(新潟市中央区万代3丁目1-1)

新潟日報メディアシップへのアクセス

<http://niigata-mediaship.jp/access/>

※本学の駐車場はございません。近隣の有料駐車場も混雑が予想されますので、公共交通機関のご利用をお願いいたします。

※駐車場をご利用された場合、駐車料金は自己負担となります(駐車サービス券のご用意はございません)ので、予めご了承ください。

#### ■新潟青陵大学 会場

新潟青陵大学・新潟青陵大学短期大学部(新潟市中央区水道町1丁目5939番地)

新潟青陵大学・新潟青陵大学短期大学部へのアクセス

<http://www.n-seiryu.ac.jp/access/>

※受講者用の駐車場のご用意はございませんので、自家用車でのご来場をお断りさせていただきます。公共交通機関のご利用をお願いいたします。

なお、本学の周辺には飲食店やコンビニエンスストアはございませんので、昼食をお持ちいただきますようお願いいたします。

#### ■新潟国際情報大学 会場

新潟国際情報大学新潟中央キャンパス(新潟県新潟市中央区上大川前通7番町1169)

新潟国際情報大学新潟中央キャンパスへのアクセス

[https://www.nuis.ac.jp/pub/campus\\_chuo.html](https://www.nuis.ac.jp/pub/campus_chuo.html)

※本学の駐車場はございません。近隣の有料駐車場も混雑が予想されますので、公共交通機関のご利用をお願いいたします。

## 05 講習について

### ■受講対象について

- ・「対象職種」は履修認定の対象となる職種を示します。職種の異なる講習を受講しても、免許状更新講習のための対象科目にはなりません。
- ・「主な受講対象者」は講習内容に照らし合せ、想定される主な受講対象者を示します
- ・必修・選択必修含め各講習は、受講対象者を分けて開講します。『主な受講対象者』をよくご確認ください。
- ・『主な受講対象者』と異なる場合も対象職種をご覧ください、対象者であれば申し込み可能です。ただし、講習内容は『主な受講対象者』向けになっておりますので、ご自身で判断の上、申し込みをしてください。  
※誤った講習を申込されても振替対応はいたしませんので、予めご了承ください。
- ・「教諭」は、「小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭、幼稚園教諭、特別支援学校教諭」を示します。

### ■受講申込について

教員免許状更新講習管理システム（以下「システム」という）で、インターネットを利用してお申し込みください。システムへのリンクは以下のとおりです。

- ・教員免許状更新講習コンソーシアム新潟  
<http://www.menkyokk-niigata.jp/>
- ・教員免許状更新講習管理システム利用案内  
<http://www.menkyokk-niigata.jp/system/>

### ■申込手順

**※受講希望者とされている部分は、本人が手続きを行います。**

1. システムのアクセス権限を取得（受講希望者）
2. システムに利用者情報を登録（**受講希望者**）
3. 受講の仮申込（**受講希望者**）
4. 受講者の決定

仮決定のメールの通知は、下記のとおりです。

- ① 優先募集 受付期間終了後に、仮決定通知  
※手続きについての案内メールは、一般募集期間終了後に送付いたします。
- ② 一般募集 受付期間終了後に、仮決定通知に代えて、手続きについての案内メールを送付
- ③ 追加募集 受付期間終了後に、仮決定通知に代えて、手続きについての案内メールを送付

※「仮決定」は受講料の支払い等受講申込手続きを行える状況を指します。

5. 受講料の支払い（受講希望者）

支払期限までにお近くのコンビニエンスストアでお支払いください。（粟島にお住まいの方には、個別に振込先をメールにてご案内します。）

なお、払込票や画面に“払込期限”が表示されますが、これは自動的に1ヶ月後の期間が表示されるものです。必ず下記の期限までにお支払いください。

6. 受講の本申込（受講希望者）

郵送期限までに受講申込書をご郵送ください。なお、受講申込書とあわせて支払い時に受け取った払込受領書等の同封（コピー可、貼付不要）をお願いいたします。

	受講料支払期限	受講申込書郵送期限
4月募集分	平成31年5月24日（金）	平成31年5月24日（金）
4月追加募集分	平成31年6月7日（金）	平成31年6月7日（金）
6月募集分	平成31年7月12日（金）	平成31年7月12日（金）
6月追加募集分	平成31年8月16日（金）	平成31年8月16日（金）

7. 受講者の決定

受講申込書受理後、受講決定となります。受講決定については教員免許状更新講習システムにログインしていただき、ご確認をお願いいたします。

8. 受講票の発行（受講希望者）

印刷の上、当日持参ください。

■受講者の追加募集

受講者が受講予定人員に満たない場合、期間等を定め、追加募集を行います。

なお、追加募集を行う場合の募集期間の始期は、受講者へ仮決定の通知を行う日以降の日としシステムでお知らせします。

■受講申込書

システムから受講申込書を印刷し、必要書類が揃っているかをご確認の上、下記まで郵送してください。

【必要事項】

1. 申込者印を押し、顔写真を貼り付ける。
2. 証明欄に所属長（校・園長）等から記名・押印（公印）・証明日の記載を受ける。
3. 講習料の支払い時に受け取った払込受領書または領収書等（コピー可、貼付不要）を同封する。

【郵送先】

〒950-0088 新潟市中央区万代3-1-1 新潟日報メディアシップ6階  
4 大学メディアキャンパス 新潟青陵大学教員免許状更新講習係 行

#### 【事前連絡について】

受講申込書を送付いただき、受講が確定した方には、講習の2週間前までに時間割と注意事項を電子メールにて連絡いたします。（教員免許状更新講習コンソーシアム新潟のシステムに登録されているメールアドレス宛に配信いたします。）講習の2週間前を過ぎても電子メールが届かない場合は下記までお電話にてお問合わせください。

#### 【問い合わせ先】

4 大学メディアキャンパス内 新潟青陵大学教員免許状更新講習係

TEL：025-278-3875

### 06 受講者に対する事前の課題意識調査

免許状更新講習規則（平成20年文科省令第10号）（以下「規則」という。）第7条第1項に規定する講習の内容等に関する受講者の意識調査（100文字以内）は、受講希望者がシステムで仮申込みを行う際に実施しますので入力してください。

### 07 講習の事後アンケート調査

規則第7条第2項に規定する講習の事後評価に係るアンケート調査は、全ての受講者を対象として講習ごとに当該講習の最後に実施します。文部科学省が定める調査項目の調査結果は教員免許状更新講習コンソーシアム新潟のホームページで公開します。

### 08 保険の加入

講習受講(会場までの移動を含む)に係る保険は、受講者が自己負担で加入してください。

### 09 欠席・遅刻及び補講の取扱い

1. 原則として、遅刻・欠席・途中退席は認めません。
2. 遅刻は、台風等の天候上、公の交通機関の遅延等の正当な理由がなければ認めません。
3. 上記2の場合も含めて、出席時数が1講習当たり15分以上不足している受講者については、当該講習の成績審査を行いません。



## 10 休講の取扱い

1. 新潟青陵大学が、台風等の天候上の理由又は講師の急病等により講習を開催できないと判断したときは当該講習を休講（実施中における中止を含む。）とすることがあります。
2. 上記1により休講とした講習は、原則として補講を行います。
3. 休講の連絡、補講の日程に関する連絡は、更新講習 Web ページ等の適切な方法で受講者へ連絡いたします。
4. 上記2による補講を実施できない場合又は補講を受講できない受講者には、当該講習の講習料を全額返還いたします。

## 11 受講許可の取り消し

講習の受講を許可された者が次に掲げる事項に該当するときは、受講の許可を取り消すことがあります。なお講習開始後の取り消しの場合は、受講料は返還できません。

1. 講習の進行を妨げる行為があったとき
2. 講師や他の受講者等に迷惑をかける行為があったとき
3. 著しく本大学の名誉を傷つけたとき
4. 本学関係者に対し暴行、脅迫等の行為があったと認められるとき
5. その他本学が更新講習の運営上不相当と判断するとき

## 12 修了（履修）認定

### ■修了認定の方法

1. 講習の課程の修了の認定（課程の一部の履修の認定を含む。）（以下「修了認定」という）は、筆記試験又は実技試験（以下「試験」という。）による成績審査に合格した者に対して行います。
2. 試験は、講習ごとに行います。ただし、当該講習を担当する講師が必要と認めるときは、随時試験を行うことがあります。
3. 試験を実施する講習について試験を受けない場合は、認定を行いません。

■成績審査の基準

評語	点数	評語の定義	判定
S	100点～90点	当該事項の到達目標の内容をほぼ完全に理解し、説明できるものと認められる。	合格
A	89点～80点	当該事項の到達目標の内容を十分に理解し、説明できるものと認められる。	
B	79点～70点	当該事項の到達目標の基幹部分は理解し、説明できるものと認められる。	
C	69点～60点	当該事項の到達目標の最低限の部分は理解し、説明できるものと認められる。	
F	59点～0点	当該事項の到達目標に及ばない	不合格

■不正行為

試験の際に受講者が不正行為をした場合は、当該講習の受験は無効とします。

■証明書

修了認定を受けた受講者に対し、教育職員免許法施行規則（昭和29年文部省令第26号）第73条の3に規定する証明書を交付します。

証明書については開講日から2か月以内に送付いたします。

### 1.3 修了（履修）認定試験の個人成績の開示

■開示内容

平成31年度新潟青陵大学教員免許状更新講習の修了（履修）認定試験における個人成績を本人に限り開示します。

■開示方法

申請時に提出された返信用封筒により、開示内容を郵送（簡易書留）します。

■受付期間

該当する教育職員免許法施行規則（昭和29年文部省令第26号）第73条の3に規定する証明書が、受講者に到達した日の翌日から起算して60日を経過する日（その日が日曜日又は国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日に当たるときはその翌日、土曜日に当たるときはその翌々日）の17時まで。

## ■申請者及び受付方法

- ・申請者 申請者は本人とし、代理人は不可
- ・窓口での申請受付

受付場所 4 大学メディアキャンパス（新潟日報メディアシップ 6 階）

受付時間 火～金曜日 9：00～17：15 土曜日 10：00～14：30

（日曜日・月曜日・祝日は閉室。）

- ・郵送による申請受付

該当する教育職員免許法施行規則（昭和 29 年文部省令第 26 号）第 73 条の 3 に規定する証明書が受講者に到達した日の翌日から起算して 60 日を経過する日の到着分まで。

【郵送先】〒950-0088 新潟市中央区万代 3-1-1 新潟日報メディアシップ 6 階

4 大学メディアキャンパス 新潟青陵大学教員免許状更新講習係 行

※朱書きで「**個人成績の開示請求**」と記載してください。

※電話及び電子メールによる申請受付は、本人が特定できないため実施しない。

## ■申請に必要な書類等

1. 修了（履修）認定試験成績開示申請書

申請書は、別紙様式 2「免許状更新講習修了（履修）認定試験成績開示申請書」により行ってください。

2. 開示を請求する講習の受講票（コピー不可）

※受講票を紛失した場合は、本人を確認できる身分証明書等の写しを持参

3. 返信用封筒（長形 3 号封筒に、本人の住所・氏名を記入し、郵便切手 404 円分（簡易書留）を貼付したもの）

## 1 4 証明書の再交付

紛失・汚損等により、証明書の再交付を希望される場合、下記の申請書類を郵送ください。

1. 再交付の理由を記載した書面

2. 再交付を申請する講習の受講票（コピー不可）

※受講票を紛失した場合は、本人を確認できる身分証明書等の写し

3. 返信用封筒（長形 3 号封筒に、本人の住所・氏名を記入し、簡易書留用の郵便切手 404 円分を貼付したもの）

【郵送先】〒950-0088 新潟市中央区万代 3-1-1 新潟日報メディアシップ 6 階

4 大学メディアキャンパス 新潟青陵大学教員免許状更新講習係 行

※朱書きで「**証明書再交付希望**」と記載してください。

## 15 本件に関する問い合わせ先

新潟青陵大学 事務局 教員免許状更新講習担当

〒950-0088 新潟市中央区万代 3-1-1 新潟日報メディアシップ 6階

4 大学メディアキャンパス内

TEL (025) 278-3875 / FAX (025) 278-7059 / E-mail ex※

※電子メールは「@」および「n-seiryu.ac.jp」を付けてお出してください。

受付時間 火～金曜日 9:00～17:15 / 土曜日 10:00～14:30

(日曜日・月曜日・祝日は閉室)

※書類の不備や確認事項があった際には、上記担当者よりご連絡をさせていただく場合がございます。その際にご対応いただきますようお願いいたします。